

(お知らせ)

平成29年5月14日

防衛省

1. 現時点までに得られた諸情報を総合的に勘案すると、北朝鮮は、本日5時28分頃、北朝鮮西岸の亀城(クソン)付近から、1発の弾道ミサイルを東北東方向に発射した模様です。発射された弾道ミサイルは、2,000kmを超えた高度に達し、30分程度、約800km飛翔し、北朝鮮東岸から約400kmの日本海上に落下したものと推定されます。なお、落下したのは、我が国の排他的経済水域(EEZ)外と推定されます。詳細については現在分析中ですが、度重なる弾道ミサイルの発射は、我が国及び地域の安全保障に対する重大な脅威であり、断じて容認できません。
2. これを受け、防衛大臣は「引き続き、情報収集・警戒監視に万全を期せ」との指示を出しました。その後、関係幹部会議を開催するとともに、防衛大臣が国家安全保障会議四大臣会合に出席し、情報の集約及び対応について協議するなど、対応に万全を期しているところです。
3. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、大臣指示に基づき情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。